

2019年～2020年度 国際ロータリーのテーマ



ロータリーは  
世界をつなぐ

2019～20年度 国際ロータリー会長  
マーク・ダニエル・マローニー 氏

千葉県富津市、富津岬からおよそ10kmほど南東の大坪山に立つ東京湾観音。その名の通り東京湾を見守るような高さ56mの象が戦没者の慰霊と世界平和を願って建立されたのは昭和36年のことでした。未舗装の路上にはドアの開き方から「観音開き」と呼ばれた当時の現行型トヨタベクトラウンが写り込んでいます。



日本昔自動車風景  
一枚の絵はがきから  
(文：高井淳氏/企画・製作：ノスタルチ屋)

## 9月は基本的教育と識字率向上・ロータリーの友月間です。

2019～2020年度(第62期 竹内年度)

### 9月第4例会プログラム

9月26日(第2998回)

VOL. 11

- 点 鐘
- ロータリーソング
- 来賓紹介
- ビジター紹介
- 幹事報告・委員会報告
- 会 食
- 卓話「茨城県里山バイオマス協議会の取組み」

- にこにこBOX
- 出席報告
- 点 鐘
- クラブソング

会 長  
四つのテスト  
会長  
親睦活動委員会

(株)つくば林業 代表取締役 松浦 晃 様  
SAA  
出席委員会  
会 長  
ともに歩もう

RI(国際ロータリー)の創立:1905(明治38) 日本のロータリー創立:1920(大正9)

### RI第2820地区 茨城県

RI(国際ロータリー)承認 日本国内247番  
創 立 1958年2月14日(昭和33年)  
承 認 1958年3月 7日(昭和33年)  
事務局:土浦市中央2-16-9(常陽銀行4F) TEL 029-822-1250 FAX 029-824-8830

URL <http://www.tsuchiura-rc.org> E-mail [office@tsuchiura-rc.org](mailto:office@tsuchiura-rc.org)

例会場:L'AUBE Kasumigaura 毎週木曜日 12:30~13:30

### 土浦ロータリークラブ

姉妹クラブ RI第3520地区 台北陽明扶輪社  
会長 竹内 崇 幹事 高橋 宏成

卓話「森林環境税・譲与税の背景・狙い・課題」

原田 博夫 会員

平成以降の地方財政・税制の改革

- 地方分権の推進に関する決議(衆議院・参議院、平成5年(1993)6月) ⇒ 地方分権推進法の成立(平成7年(1995)5月) ⇒ 地方分権一括法の成立(平成11年(1999)7月) ⇒ 三位一体の改革(国から地方への税財源の移譲、国庫補助制度の改革、地方交付税制度の改革:平成13年(2001)~平成17年(2005)) ⇒ 第二次地方分権改革(平成18年(2006)~)の継続。
- 超過課税の浸透・定着:  
道府県税では、かつては法人税割、法人事業税のみだった。しかし、道府県民税で、平成15年度(2003)以降は個人均等割<平成19年度(2007)以降増加し、平成29年度(2017)以降は37団体>で、平成19年(2007)度以降は所得割<神奈川県>でも、超過課税が実施。
- 市町村税では、昭和56年度(1981)以降は、市町村民税法人税割が主だった。しかし、平成19年度(2007)以降、市町村民税個人均等割、所得割でも採用団体<横浜市、豊岡市>が生まれている。
- 法定外税の普及:  
平成12年(2000)4月、許可制から事前協議制に改正。従来からの法定外普通税に加え、法定外目的税が創設。  
平成16年度(2004)税制改正で、特定納税義務者には事前聴取制度が創設。
- 公的介護保険制度の導入  
昭和38年(1963)の老人福祉法、昭和48年(1973)の老人医療無料化、平成元年(1989)のゴールドプラン、平成6年(1994)の新ゴールドプラン。⇒平成9年(1997)に介護保険法が成立、平成12年(2000)から介護保険法が施行。



いばらき里山バイオマス協議会会長

1

神奈川県「水源環境保全税」

- 「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」(平成19年度<2007>以降20年間)
- 「かながわ水源環境保全・再生実行計画」第1期(平成19年度<2007>~23年度<2011>)、第2期(平成24年度<2012>~28年度<2016>)、第3期(平成29年度<2017>~平成33年度・令和3年度<2021>) ← 個人県民税の超過課税(水源環境保全税)
- 個人県民税の税率の推移 ⇒ 約40億円(5年間で200億円)

平成30年度から令和3年度までの税率

区分	標準税率 (ア)	上限税率 (イ)	超過税率 (ア+イ)	(参考) 市町村民税の標準税率
均等割	1,500円	300円	1,800円	3,500円
所得割 (課税者に課税がある方)	2%	0.025%	2.025%	8%
所得割 (その他の課税者に課税がある方)	4%	0.025%	4.025%	8%

平成29年度までの税率

区分	標準税率 (ア)	上限税率 (イ)	超過税率 (ア+イ)	(参考) 市町村民税の標準税率
均等割	1,500円	300円	1,800円	2,500円
所得割	4%	0.025%	4.025%	5%

2

横浜市「横浜みどり税」

- 「横浜みどりアップ計画」(平成21年度<2009>~30年度<2018>) ← 横浜みどり税 ⇒ 平成31年度<2019>に、さらに5年間(平成35年度・令和5年度<2023>まで)継続を決定。
- 個人市民税(均等割)に、年間900円を上乗せ。 ⇒ 17億円(平成31年度当初ベース)
- 法人市民税(年間均等割額)の9%相当額を上乗せ。 ⇒ 11億円(平成31年度当初ベース)

令和3年度

課税者と世帯に課税される個人	標準税率(均等割)に「横浜みどり税」を上乗せする(年額)	標準税率9%以上の個人に「横浜みどり税」を上乗せする(年額)	標準税率9%以下で個人に課税される(年額)	標準税率9%以上の個人に課税される(年額)
市道林等の個人	54,000円	1,304,000円	794,000円	1,290,000円
1平方メートル未満の個人以下で課税される個人	141,000円	1,613,000円	1,361,000円	1,590,000円
1平方メートル以上の個人以下で課税される個人	174,000円	1,846,000円	1,661,000円	1,810,000円
100平方メートル以上の個人以下で課税される個人	441,000円	1,907,000円	451,000円	1,796,000円
100平方メートル以上の個人	441,000円	1,270,000円	451,000円	1,206,000円

3

茨城県「森林湖沼環境税」

- 森林湖沼環境税の導入(平成20年度<2008>)。当初は、平成24年度<2012>までの5年間。収税は、年16億円を見込む。
- 平成25年度<2013>に5年間延長・継続。さらに、平成31年度<2019>に4年間(平成33年度・令和3年度<2021>まで)延長。
- 県民税均等割への上乗せ。個人は年額1,000円、法人は均等割額の10%相当額。

法人(市域内に事務所等がある法人)

申請 法人標準額均等割額の10%

標準額	均等割額	森林湖沼環境税	均等割額(計)
10億円超	900,000円	90,000円	990,000円
10億円超~40億円以下	840,000円	84,000円	924,000円
1億円超~10億円以下	130,000円	13,000円	143,000円
1,000万円超~1億円以下	80,000円	8,000円	88,000円
1,000万円以下	22,000円	2,200円	24,200円

4

森林環境税(国税)・森林環境譲与税への道程

- 東日本大震災(平成23年<2011>3月)の復興増税では、復興財源の確保を目的に、所得税、個人住民税、法人税に上乗せされている。
- 所得税は、平成25年<2013>1月1日から25年間、税率に2.1%を上乗せ。
- 法人税は、平成24年<2012>4月1日から始まる事業年度からの2年間(当初は3年間とされたが、平成26年度<2014>税制改正<2年>で打ち切り)、減税をいったん実施した上で、税額の10%を追加徴収する。
- 個人住民税は、平成26年度<2014>(給与から天引きの特別徴収では、6月から翌年5月)から10年間、年額1,000円、増税されている。
- 個人住民税均等割が、都道府県分・市区町村分とも、それぞれ年額500円増税されている。したがって、多くの地域では、年額4,000円の均等割が、平成35年度・令和5年度<2023>まで適用される(一部の自治体では、均等割で超過課税を実施しているので、年額4,000円超の均等割額になる)。

5



## 義援金報告

2019年8月九州北部豪雨災害 義捐金 9/19 1,000円 累計38,000円

## メイクアップ

9/15 石岡RC、石岡87RC共催 ロータリーデー 高橋

9/16 IYFR例会 鶴田

## 出席報告

会員	欠席	出席	免除・欠席	出席率
57名	24名	33名	2名	60.00%

### 国際ロータリー 第2820地区

### ガバナーエレクト事務所開設のお知らせ



名称：池田正純ガバナーエレクト事務所

所在地：〒300-1207 牛久市ひたち野東 5-3-2

池田ビル202

連絡先：TEL029-886-5411・FAX029-886-5413

E-mail：20-21@rid2820.jp

業務時間：午前10時から午後4時まで

土日祝祭日は休業いたします

なお、当事務所は2020年7月1日より、

そのままガバナー事務所に移行する予定です。

## 本日の卓話者プロフィール

松浦 晃 (まつうら あきら) 様

現在：株式会社つくば林業（本社：土浦市木田余2422）  
代表取締役 平成26年設立

職種：林業（特に、素材生産業【森林作業道を作り、間伐した木を、市場に出すために搬出する仕事】を得意とする）

最終学歴：シェラ飛行学校

職歴：ヘリコプター操縦士として、報道取材、薬剤散布、物資輸送、  
山岳レスキューに従事。

その後、林業会社にて、顧問として従事。

その後独立し、58歳で株式会社つくば林業設立。

## 例会予告

10月3日 理事会(4)、誕生祝、結婚記念祝、入会祝、会長挨拶、米山月間卓話 米山記念奨学生 エーエーチェンさん

10日 3,000回記念例会、卓話「ロータリーの友」について 佐藤公共イメージ委員長、

「ロータリーの友」紹介 平島公共イメージ委員